

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月17日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 川 善 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相川善郎は、当社の第165期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。